資　料　提　供	
令和 ４年 ９月２２日	
担当課	国際課
担当者	武田、魚井
電　話	０７３-４４１-２０５６

「ウクライナ人道危機義援金」募集の受付期間の再延長について

１．趣旨

ウクライナでの人道危機対応及び同国における救援活動を支援するために募集している「ウクライナ人道危機義援金」の受付期間を令和５年３月３１日まで再延長します。

２．事務局

和歌山県国際課　和歌山市小松原通１－１

３．義援金の募集

◎　受入期間　　令和４年３月７日から令和５年３月３１日まで。

◎　義援金口座

金融機関	口座番号	口座名義
紀陽銀行　県庁支店	普通　０４１５６００	ウクライナ人道危機義援金
きのくに信用金庫本店営業部	普通　２６７８３９９	
和歌山県信用農業協同組合連合会本所	普通　０００８７５９	

※　当該義援金は、所得税法及び地方税法に規定する寄附金控除の対象にはなりません。

手数料等の詳細は、国際課ホームページをご覧ください。

（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022300/d00209871.html）

問い合わせ先
和歌山県企画部企画政策局国際課
担当者　武田、魚井
連絡先　073-441-2056（直通）